


第182回 都市懇サロン レポート	—これからの「健康・医療・福祉のまちづくり」について—		
講 師	国土交通省 都市局街路交通施設課 企画専門官 東 智徳	開催日	平成26年6月24日(火) 18:00~20:00
講 師 プロフィール	平成 5年 建設省入省 平成 9年 国土交通省都市局区画 整理課係長 平成21年 奈良県土木部参事 平成24年 国土交通省都市局街路 交通施設課企画専門官		
お話の概要	<p>1. 検討経緯</p> <p>超高齢化社会の到来に対応するため、多くの高齢者が地域において活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者もサポートできるまちづくりを推進する。</p> <p>2. 更なる超高齢化社会における課題</p> <p>2055年には、総人口の約4割を超える高齢者。特に大都市圏における高齢者の急増。高齢者の4人に一人はひとり暮らし。社会資本の維持管理・更新費は、20年後に約1.3~1.5倍。都市行政と健康・医療・福祉施策との連携を必要としつつも、協同して策定した計画は、全体の1割程度。</p> <p>3. 健康・医療・福祉政策における取組</p> <p>「施設」から「地域」へ、「医療」から「介護」への取り組みとして、医療機能の分化・強化や医療・介護サービスの機能分担、居宅系、在宅サービスの充実を推進していく。</p> <p>4. 「健康・医療・福祉のまちづくり」の推進</p> <p>多くの市民が自律的に、また、必要に応じて地域の支援を得て、より活動的にくらすまちづくりを推進（運動習慣を身につける、コミュニティ活動の参加を高める、日常生活圏・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保、街歩きを促す歩行空間を形成する、公共交通の利用環境を高める）。</p> <p>5. 新たな制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場のマネジメント（改正都市再生特別措置法における駐車場法等の特例） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 都市の周縁部等へ駐車場を誘導・集約化することで、都市中心部への自動車流入を抑制。歩車動線の分離を図り、歩いて暮らせるまちづくりを実現。</li> </ul> </li> <li>・歩いて暮らせるまちづくり（都市・地域交通戦略推進事業の拡充）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 交付率の嵩上げ、歩行空間整備に要する費用の追加。交通まちづくり活動推進事業の創設。駐車場等整備に係る要件の見直し。</li> </ul> </li> </ul>		
意見交換 の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうい歩行空間をつくれれば良いか。→8月頃にガイドラインが発表される予定。</li> <li>・医療・福祉は小売者のみを過度に捉えるのは危険。→対象は高齢者だけではないが、まず、高齢者へ。その後、他世代にも波及していく。</li> </ul>		
記録者の ひとこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢化社会の到来に向けて、どのようなまちづくりをおこなっていくべきか、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成について考えていく一助となった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">《都市懇サロン運営部会 委員 島津 雅充》</p>		